

会議名 湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会

日 時 平成31年3月18日（月）13:30～14:50

場 所 湯梨浜町役場 講堂

出席者 徳田会長、長委員、吉田委員、福井委員、川田委員、坂口委員、石村委員

事務局 山田課長、洞ヶ瀬所長、岡本補佐、植田副主幹、佐々木主事、田中主任介護支援専門員、
戸崎社会福祉士、石坂主事、米原介護支援専門員、高田介護支援専門員

計17名

1 開 会

2 あいさつ

事務局：みなさんお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は社協の方の共同募金会の会合と被ってしまいまして、塩副会長と西田委員と濱口委員から欠席の連絡をいただいております。三原先生もお忙しということで欠席の連絡をいただいております。本日は30年度2回目ということで、年間2回を予定しておりますけども、その2回目ということで、協議事項を見ていただければ分かると思いますが、平成30年度も残り2週間ほどとなりましたが、30年度の事業の実績見込と地域包括支援センターの自己評価が今年度から始まりまして、その評価の結果が出ておりますので、その説明と、それから4月以降の包括の事業方針の案ということで、みなさんにご協議申し上げたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。本日はお疲れ様でございます。

3 協議事項

（1）平成30年度事業実績見込について

事務局 資料に基づき説明。

会 長 平成30年度実績見込について、ご質問のある方は。

委 員 3ページの元気力アップ教室のことで、町報にも出ていると思うんですけども、龍鳳閣まで自力で来てくださいますとあり、ある程度元気な人が行くでしょうけども、免許返納した人とかでも元気な人がおるけど、送迎のことは考えていないのか。参加人数も少ないので、送迎があれば参加人数も増えるのではないのか。

事務局 資料に書いてある通りで、チェックリストで運動器の項目に該当し、筋トレ利用者の方と同じレベルの方が来ておられて、なかなか運転ができなかった。31年度は65歳以上の方で希望される方は、以前よりも元気な方を対象とし、枠を広げています。

委 員 枠を広げるのは良いが、自分で行かなければいけないので、少しは送迎のことを考えていこうと思っているのか。

事務局 送迎が必要ということであれば、筋トレや別の事業を利用していただければと思う。

委 員 免許を持っていない人がおるでしょ。行きたくても行けんという人ともおるのではないかと思います。この内容だと、必ず自分が運転して行かなければいけない方向になっているので、試験的にでも1回ぐらい送迎をしてみてもどうかと思った。

事務局 事業の組み立てとして、元気力アップも筋トレ、ミニデイも身体的なレベルとしては同じようなレベルで、運転できない方は送迎のある筋トレやミニデイを利用して下さいということです。運転できる人については、龍鳳閣に行ってください。そういった事業の組み立てがある。

委 員 考え方が違つとるというか、分けたってことですね。

事務局 今まではチェックリストの事業対象者に該当した方を対象にしていたが、おっしゃられるような自分で運転してこられるという方は難しい。送迎までは、考えにくい事業でもあるので、一般高齢者の分に移行させて区別していく。送迎が必要な人は、筋トレ・ミニデイを利用していただく。

委 員 筋トレやミニデイで送迎を行っているので、元気力アップで送迎を行うことはできないのか。

事務局 係わるスタッフが町の職員なので、体制的に出来ないところである。来れる人を対象に始めたのが元気力アップ教室で送迎をすることは、今のスタッフの状況ではなかなか難しい。

委 員 わかりました。

会 長 事業実績見込については、事業方針の報告の際でも、またご意見がいただければと思います。

(2) 地域包括支援センターの全国指標による評価について

事務局 資料に基づき説明。

会 長 ご質問やご意見はあるか。

事務局 国が設定した項目について、町包括として取り組んでいるか取り組んでいないか、○×がついとるですけども、市ですと委託して包括があるですけども、うちの場合直営なので、なかなか回答しづらい項目もある。基本の設問が委託を想定した設問になっているので、町での直営なので常に連絡は取り合っているですけど、そこを評価した時に×として捉えないけん設問もあつたりして、回答する際に担当者が迷うことがあつた。資料を見ると、全国平均より上回っている部分があるが、改善しなければいけないところもある。総合相談支援の部分が全国平均よりも低いので、この辺りをもうちょっと努力しないといけないというのが見てわかる。今年度から始まった評価ですので、これを見ながら次年度以降どこを改善すべきか、見える化するのが狙いであり、初めてやったものでして、来年度も設問を国の方で評価を変えながら、毎年度実施することになると思っております。

委 員 総合相談支援っていうのは、何が悪いのか相談に来る人が少ないのか、相談する内容に関する事なのか、その辺りがよくわからん。

事務局 資料を見ていただいたらわかるが、×になった項目は、直営と委託についての違いがあるので、その辺りの認識の違いによるもの。相談があつた事例についての終結条件の話

し合いができていないのかというところではないかと思う。ここの判断が出来ていると判断するかどうか。直営なので出来ないこともない。その部分の取り扱いに困った。実際には、ここまで来たら終結としようかという話は、包括と保険者側で話はしている。

委員 相談受けたのをフォローしながら、完全にできたかどうか終結したかどうかを確認できてないってことですね。

事務局 ここまで来たら終結だっていう決め事みたいなのが無い。例えば、相談事例で介護保険の相談があって申請があって認定がおりて終わり。その後の係わりは出てくると思うが、そういったのを決める必要がある。

委員 相談があってそこでフォローしておけばいいのか。

事務局 相談の最終的にどうなったのかという部分が、全員で共有できていないという認識です。包括の中でミーティングの中では、毎日話をしているが保険者を交えた話し合いが不十分だと感じている。

事務局 個別ケースに関しても、常時の関わりがありながらどこを終結とするのかということも、包括内で業務日誌を書く中で、継続としたり完了としたりするのかという迷いもあります。その部分で保険者を交えて、こういう場合は完了としようというような話し合いが行われていない部分で×がついている。

委員 当然担当している人はちゃんと分かっているでしょうけど、それを全員で共有していないということですね。

事務局 個別ケースは、毎朝の包括のミーティングで共有しているけども、その人の経過の中で、こうなったから終結にしましょうとか、継続してますよということが完全には共有できていないと感じている。

委員 地域ケア会議は、年間に何件くらい開催されているのか。

事務局 事業実績見込の資料に記載しており、月1回開催しており、資料の中に何事例したかも記載しております。

委員 資料の中で、「センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか」という項目が○になっているが、最初の資料のケア会議に関する項目の評価の中で課題を検討していると書いてあるが、湯梨浜町にどんな課題があって、それをどんな風に協議して解決されておられるのか伺いたいです。町の中で解決できる課題なのか、圏域で考えなければいけない課題なのか教えていただきたいです。

事務局 地域ケア会議で出てくる課題が、地域とのつながりが無い方についての課題が多く出てきている。地域のサロンに参加できていないことや、地域とのつながりが無いことが課題としてあがっています。生活支援コーディネーターさんがケア会議の中に参加されておられるので、地域の中でのサロンの参加状況であったり、ボランティアさんの情報共有をしていきながら、介護保険に限らず、インフォーマルなサービスに繋げるような会議方法を模索中です。目立った解決方法まで至っていないのが現状です。

(3) 平成31年度事業方針(案)について

事務局 方針については、7期の計画がベースになっておりますので、同じ目標に向かって推進していくということで、レーダーチャートの結果で湯梨浜町が足りない部分を来年改善していこうと思っており、2項目改善してみようかなというところです。

委員 レーダーチャートの各項目を伸ばしていくということなのか。

事務局 中身で改善する項目があり、そこを改善すればもうちょっと伸びていきますし、総合相談支援については、若干下回っていますので、その下回っている部分は、先程も話した通り、終結条件が曖昧だということで、それが出来ればレーダーチャートでその部分が全国平均を上回るので、改善を図ろうかなというところです。

委員 わかりました。

(4) その他

・平成31年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託事業所について

事務局 資料に基づき説明。

質疑なし。

会長 その他に何かないか。

事務局 オレンジカフェといいまして、地域で認知症の方や閉じこもり傾向のある方が出かける場所を求めていきたいと思いますということで、全国的にオレンジプランの中にも定められているんですが、湯梨浜町でも松崎ドレミの地域交流センターで2月から毎月1回、介護相談を含めて開催させていただいています。平均10～12名の方が参加しており、認知症の心配がある方、認知症の疑いがあるがサービスに繋がっていない方が2名程度来てくださっている。内容は、お茶を飲みながらゆっくりしている。3月には参加者の意見から、お手玉の作成を行う。そういった意見が出やすい土台を作っている状態です。町報の中のチラシにも載せているので、もしよかったらご参加いただければと思いますし、周りの方に声をかけていただければと思います。

会長 開催日はいつですか。

事務局 第2水曜日の10時から11時までですが、4月は都合により第3水曜日に開催します。

委員 泊の方にもなかったか。

事務局 泊支所でやっているのは、オレンジカフェではなくて、地域サロンという形でやっています。

松崎の交流センターが昨年オープンして、介護相談日を毎月やっていましたが、まちづくり株式会社とも話をして、オレンジカフェを試験的にやってみようかということで開催している。将来的には、泊や羽合にも。泊は、小さな拠点で、話がゆっくりですけど進みよりますので、もし小さな拠点がオープンすればそこでええのかなと思っています。

委員 泊のゆりりんは時間帯は一緒か。

事務局 10時から11時です。4月以降の日程は、これから計画するので、月2回はゆりりん

メイト主導でやります。

委 員 わかりました。ありがとうございます。

事務局 運営協議会とは、直接関係ないが、厳城はごろも苑が全面移転することになりました。平成32年4月オープンです。場所は、母来寮の向かい側です。先日入札がありまして、落札業者も決まって、これから工事にかかられると思います。定員は120名です。住所地特例施設ですので、住所を移される方もおられると思いますので、保険者側としては、最初手続きがバタバタするかなと思いますが、スムーズに行えるようにしたいと思います。

また、グループホームの公募を12月から2月まで行いました。先日選定委員会を開きまして、敬仁会さんをお願いすることになりました。場所は、町が旧ミドーレークホテルの跡地にサ高住と町営住宅と分譲住宅と商業施設を構想していますが、その中の福祉ゾーンの一角にグループホームを設置し、定員が2ユニットの18人です。夏頃には造成工事予定だと聞いています。第7期の介護保険事業計画の中で計画しておりましたグループホームの実現ということです。

委 員 厳城はごろも苑の入所の人数が増えるわけだ。

事務局 本来の定員は160人で、入所が150人と短期入所が10人で総定員160人ですが、介護人材が不足しているということで入所制限をかけられており、現在は約120人が入所されておられます。これまで多床室だったのが、今後は全室ユニット型の個室になります。

委 員 わかりました。

会 長 質問が無いようなので終わります。次回の開催はいつ頃か。

事務局 次回の開催は、7月の中旬を予定しております。またご案内を差し上げますので、ご都合を伺いますのでよろしくお願いいたします。

4 閉会